

令和 4 年 4 月 18 日
株式会社日本政策金融公庫

「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」の 設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、今般、北海道において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、4月18日付で「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生に関する相談窓口」を以下のとおり設置しました。

＜事業者の皆さまのお問い合わせ先＞

札幌支店	国民生活事業	TEL : 0570-000202 (札幌ダイヤル)
	農林水産事業	TEL : 011-251-1261
	中小企業事業	TEL : 011-281-5221
札幌北支店	国民生活事業	TEL : 0570-000230 (札幌ダイヤル)
函館支店	国民生活事業	TEL : 0570-001009 (札幌ダイヤル)
	中小企業事業	TEL : 0138-23-7175
小樽支店	国民生活事業	TEL : 0570-002986 (札幌ダイヤル)
旭川支店	国民生活事業	TEL : 0570-000266 (札幌ダイヤル)
	中小企業事業	TEL : 0166-24-4161
室蘭支店	国民生活事業	TEL : 0570-002540 (札幌ダイヤル)
釧路支店	国民生活事業	TEL : 0570-002172 (札幌ダイヤル)
	中小企業事業	TEL : 0154-43-2541
帯広支店	国民生活事業	TEL : 0570-001698 (札幌ダイヤル)
	農林水産事業	TEL : 0155-27-4011
北見支店	国民生活事業	TEL : 0570-002313 (札幌ダイヤル)
	農林水産事業	TEL : 0157-61-8212

日本公庫は、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生により影響を受けられた中小企業・小規模事業者や農業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。